

追加資料

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する管理施策について

16.9.17

日本鯉鮪漁業協同組合連合会

- 1) 昨年に引き続き、水銀を含有する魚介類の摂食に関する注意事項が検討されています。昨年はマスコミ報道等により、リスクのみが消費者とその他の関係者に過剰に伝わった結果、いわゆる“風評被害”といわれる事態が生じ、その影響が長引きました。生産者としては、魚が人間の健康や健全な食生活に大きな役割を果たしていることに鑑み、消費者に安心して適切な魚の消費を続けて頂きたいと心から望むものです。
- 2) 本来、魚介類中のメチル水銀の問題については、環境起因の人為汚染魚の大量摂取による水俣病以外に、自然界に不偏的に存在する魚介類の喫食によるメチル水銀中毒は世界中に出ていないと承知しています。なお、新潟水俣病においても、毛髪濃度が50ppmを超える母親達からも、無事健康な赤ちゃんが生まれており（椿、滝沢らの報告）、これまでの疫学調査の実際を吟味していただきたいと思えます。
- 3) 我が方は、遠洋まぐろ漁業の業界であります。30年程前に遠洋航海中まぐろを多食するはえ縄漁船に乗り組む漁船員の健康調査が大規模に行われ、その結果、全く異常者が発見されませんでした。
- 4) 魚介類中のメチル水銀は、自然界に昔から存在していたもので、最近急激に増加していることは、考えられません。水銀使用規制により、むしろ沿岸域では減少が考えられます。日本人は、魚介類を多食する伝統的な食文化を何年にも亘り維持し、世界一の長寿を誇る結果となっています。近年は、この魚食の優れた性質が肉食を主とする欧米でも見直され、米国の心臓医の学会でも積極的に魚食を取入れるよう助言がなされています。
- 5) 近年、微量のいわゆる天然由来のメチル水銀を含有している魚介類を日常的に摂食した場合の研究結果が発表されています。海産魚類摂食量の多いインド洋のセイシェル諸島でも調査が行われ、先般その大規模な成果が出されました。この結果によれば、妊婦のメチル水銀含有の魚類の摂食と胎児の神経発達障害は、無関係であるばかりか、魚をたくさん食べた方の子供の神経系の発達が良かったとの結果が得られており、むしろ魚中に含まれる他の成分によるプラス面の効果が指摘されています。
- 6) この調査については、米国の最高権威の科学者・医学者であるジョンズホプキンス大学 Lyketsos 教授はロチェスター大学 Myers 教授らの研究を高く評価し、フェロー島の先行研究の結果とは矛盾しているものの、「それらより方法論的に優れているほか、研究対象となった集団の食生活も他の地域に一般化できる」としています。研究対象となったセイシエルの母親は、週12回魚を含んだ食事をとっているようで、日本とも近い食生活と思われれます。

7) こうしたいいくつかの情報を勘案すれば、今の時点で新たに魚介類の水銀に関する管理を行う必要はないのではないかと考えられます。

8) しかし厚生労働省において、もし予防保全の立場から何らかの指導を昨年に引き続き行おうとされるのであれば、消費者等関係者にいたずらに不安を与えることのないよう、魚介類を摂食することの意義は大前提として、水産物のメチル水銀による健康リスクを総合的にどのように判断すれば良いのかの判断材料を、幅広く、わかりやすく、バランスのとれた形で提供するよう努めて頂きたい。※

また、日本は多種多様な魚類を摂取する食文化をもち、ある特定のものを食べ続ける慣習はないことから、現今の食事指導（特定の魚類のみとり出してそれを週何回もくり返し食べることを前提とした食事指導）が適切であるか、効果があるかということも十分検討して頂きたい（このことは、昨年食事指導を決めた審議会においても、指摘されています）。

※食事指導を行うに当たって具体的には

①水銀のリスクに関する科学的知見、胎児に及ぼす影響等に関する最新かつ最良な情報を整理し、一般の人が正しく理解できるよう平易な形で提供して頂きたい。
（科学的課題が未だ多いことについての関係者間での認識の共有が必要です。）

②食品の持つ特性の一面だけを断定的に示すことの危険性に鑑み、摂食状況については、消費の実態にできるだけ沿った、社会、経済的考察も含めたきめ細かい分析を実現して頂きたい。

③魚食のベネフィットについては、食べないこと健康面の悪影響を含めた積極的な魚食奨励の観点を呈示して頂きたい。

④さらに言えば、食品の安全については、結論は一つでない。妊娠期の食事制限を行なうことは、その実行可能性のみならず、代替としての栄養源の検討も行なわれなければならない。しかし、市場に出回る食品は完全にゼロリスクではあり得ない。

よって、消費者が多様な要素を正しく理解し妥当な答えを見つけられるよう、食品の安全性についての知識と情報が円滑かつ効果的に提供される必要があります。又、一時的に摂食量を超えても、あとで控えれば良いという実際的な助言も非常に役立つと思われまます。

⑤マスコミの報道振りが昨年の風評被害と関連していたと見なされることを踏まえ、今後公表時には厚生労働省から趣旨の徹底、ポイントとなる点の強調、誤解を避けるべき点等、丁寧にマスコミに説明し、質疑応答も含め内容の正確な理解につながるよう努めて頂きたい。

(以 上)